

社説

水俣病調停委の発足を喜ぶ

水俣病補償問題の解決に当たって、調停委員会が設置され、委員三氏の顔ぶれが決まった。事情聴取や実態調査を始め、ことしの十月までに、調停案を工場と互助会双方に提案することになっている。

調停委員会はきょう厚生省で初会合を開き、補償問題あつせんへの作業を開始する。いわゆる第三者機関はことし一月、水俣病患者家庭互助会の要望を、斎藤厚生大臣が承諾した形で設立が決まったものであり、三月月ぶりに実現したことになる。昨年の水俣病公害認定からは七月月ぶりのことである。

第三者機関発足の報を聞いて山本互助会長は「今か今かと待っていました。会員たちはこれまで仕事も手につかない状態でした」と顔をほころばせたが、かねて第三者機関の早期発足を要望していたわれわれも、調停委員会の発足を心から喜ぶ。

調停委員会は三好重夫、千種達夫、笠松章の三氏で構成される。それぞれ地方自治、司法、医学三部門の有識経験者であり、権威と信頼あるメンバーが選ばれたことを歓迎したい。三氏はきょうの初会合で、患者の実情、補償問題のいきさつなどにつきあひを聞いた。

あと、事情聴取や実態調査を始め、ことしの十月までに、調停案を工場と互助会双方に提案することになっている。

周知のように、第三者機関の発足が三月月も遅れたのは、厚生省がチツソ会社と互助会側に「委員の人選一任、その結論に従う」と内容をとする確約書の提出を求めたことにあつた。

この確約書をめぐって、会社は承諾したものの、互助会（九十人）は一任をやむなしとする派（五十七人）と、一任をちゅうちょし、会社との自主交渉を見ず派（二十九人）と、さらに態度保留派（四人）に分かれた。

補償解決までの問題点

厚生省はこうして確約書（互助会はお願いと改める）が提出されたので、さっそく第三者機関の人選を始め、一方自主交渉派は、会社側の再交渉拒否回答で、損害賠償請求の訴えを起こすことを決めているのが、現在までの段階である。

か、裁判に求めるか、その方策は通つても、ともかく水俣病補償問題がよい方向へ進むことを望め互助会員は、一人もいないと信ずる。自主交渉派が「お互い患者である」との立ち場から、第三者機関の発足に支援の声を送る態度をとっているといふられるのも、われわれの心を明るくするものである。

さて調停委員会の発足は決まったが、補償解決までにはいくつかの問題点が横たわっていることを、われわれは認めねばならぬ。

第一は調停委員会のあつせん調停に要する費用を、どこで負担するかの問題である。調停委員会に要する費用は、報酬と事務、調査費を含めて月額百万円は下らぬとみられるが、厚生省は予算措置がないのを理由に、水俣市へ経費の一時的に替えを要求したといわれる。そして市の立て替え分は特別交付税か補助金の形であとで返すという。

もともと第三者機関は、地元の要請に基づいて設けられたものである。したがってこれに要する経費は、水俣市が負担すべきであるという厚生省の言い分もわからないではない。ところで水俣市は、三十一年度から現在まで水俣病対策費として、医療費その他国保負担金など九千万円を支出しており、このう

えの財政負担は苦しい事情にある。水俣市当局にしてみれば、もしもここで断わつたならば、同機関の設置もおぼつかなくなるという弱い立ち場であり、無理でも引き受けざるを得なかったものと思われるのである。

水俣病は国で認定された公害病である。厚生省でつくる機関は、厚生省が相当額を出すのが、当然であろう。かつて本欄でもふれたが、厚生省側に「あつせんしてやるのだ」という患者を見下すような思いやりのない態度が、もしもあるとすれば、国の厚生行政をあ

ずかる公務員として、いささか失格だと思われる。今後厚生省によって臨時に予算措置がはかられるか、あるいは適当な第三者が中に入つて、負担能力の乏しい市財政のことを考慮し、適正なる措置がとられることを望みたく思う。

公正妥当な解決策を

第二の問題点は、調停委員が会社と互助会両者の意見をよく聞いてほしいことである。水俣病発生から十数年。双方は立ち場の違いから、意見を異にし、時として衝突もしてきた。この間のいきさつは、十分委員によ

て解明されることを思うが、問題の根が深いだけに、委員が論議を尽くしたうえで結論が出されることを期待する。

第三の問題点は、互助会の意見が二つに分かれているという現実である。厚生省一任組には被害者が多く、一任をちゅうちょした組には重症、死亡の家庭が多いといわれる。意見が分かれたのは、どうしたら生活を補償できるかという方策の問題であり、決してイデオロギーの問題ではないのである。調停委員が両者を差別して、補償基準を打ち出すことは毛頭考えられないが、ともかく双方が分岐を回避し、患者としての連帯感を守ろうとしている切ない心情にも、格別の理解がほしいと思うものである。

水俣病補償の調停委員会発足が、補償問題解決への一歩前進であることは間違いない。水俣市では会社、互助会、市当局、市民とそれぞれの立ち場の違いを越えて、これを歓迎する空気にあるといわれる。というのも、国の公正な機関によって、決して一時的なものではなく、国民のたがみても妥当と思われる永久的なものが、打ち出されることを期待しているからである。

水俣病補償の調停委員会発足が、補償問題解決への一歩前進であることは間違いない。水俣市では会社、互助会、市当局、市民とそれぞれの立ち場の違いを越えて、これを歓迎する空気にあるといわれる。というのも、国の公正な機関によって、決して一時的なものではなく、国民のたがみても妥当と思われる永久的なものが、打ち出されることを期待しているからである。